

[平成 28 年 2 月 定例会-03 月 09 日-07 号]

●「心通い合う多文化共生のまち ふじ」の実現に向けてについて

◆10 番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります「心通い合う多文化共生のまち ふじ」の実現に向けてについて質問いたします。

富士市では、平成 27 年 4 月現在、53 カ国、4376 人の外国の人たちが暮らしています。ブラジル 1245 人、フィリピン 794 人、中国 777 人、韓国・朝鮮 456 人、ペルー 354 人、上位 5 カ国で 82.9%を占めています。平成 21 年から減少が続いていますが、一方で外国人市民の定住化が進んできています。平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の統計では、永住者 47.1%、定住者 14%、日本人の配偶者等 11%となっています。今後、外国人市民は短期滞在者としてではなく、富士市に暮らす生活者として、ともに生きていく多文化共生社会へと進んでいきます。誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けて、富士市の取り組みは大変重要になってきます。市の取り組みとしては、平成 23 年度から平成 27 年度まで、富士市国際化推進プランのもと、事業が行われ、平成 28 年度から新たに富士市多文化共生推進プランが進められていきます。

そこで、以下 4 項目、9 点について伺います。

（1）多文化共生の拠点としての富士市国際交流ラウンジ F I L S の活用について。

（日）ラウンジの認知度と利用状況はどのようでしょうか。

（月）ラウンジ利用を多様にするために、日本語クラスを別室に設ける必要があると考えるが、いかがでしょうか。

（火）国際交流協会が商工会議所から富士市へ移管されるが、どのように取り扱っていくのでしょうか。ラウンジに窓口を設置する考えはありますか。

（2）多文化共生意識の啓発について。

（日）市職員に対し、また、教育現場ではどのようなことが実施されているのでしょうか。

（月）地域への啓発はどのようなことを行っているのでしょうか。

（3）外国人市民も安心して暮らせる環境づくりについて。

（日）児童生徒の教育支援状況はどのようになっているのでしょうか。必要な生徒全てに行き渡っているのでしょうか。今後、日本語を日本語で教えることができる教育者も複数投入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

（月）老後に備え、年金、健康保険、介護保険の周知は十分になされているのでしょうか。

（4）国際化を担う人材づくりについて。

（日）現在、どのようなことを行っているのでしょうか。また、計画があるのでしょうか。

（月）民間団体、N G O 等には大小さまざまな一十数人程度から 50 人、100 人単位程度—国際会議が年間を通して開催されていますが、富士市も積極的に国際会議誘致を進めてはどうか。

以上をもちまして、1 回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、多文化共生意識の啓発についてのうちの教育現場での実施内容及び外国人市民も安心して暮らせる環境づくりについてのうちの児童生徒の教育支援状況につきま

しては、後ほど教育長からお答えいたしますので御了承願います。

初めに、多文化共生の拠点としての富士市国際交流ラウンジF I L Sの活用についてのうち、ラウンジの認知度と利用状況についてであります。国際交流ラウンジの認知度は、平成21年と平成27年における調査では、日本人市民は23.6%から23.9%と0.3ポイントの増加に対し、外国人市民は35.8%から59.0%と23.2ポイント増加しております。

ラウンジの利用者数は、開所当初の平成14年度の2506人に対し、昨年度は、日本語クラスの受講者を初めボランティアや相談者など、日本人市民2805人、外国人市民4096人の合計6901人と年々増加してきております。なお、利用目的の内訳といたしましては、公的文書などの通訳及び翻訳が417件、生活相談などが359件と合計776件で、開所当初の379件から倍増しております。

次に、ラウンジ利用を多様にするために、日本語クラスを別室に設ける必要があると考えるがいかがかについてであります。現状は、日本語クラスの利用者で混雑しており、その他の交流目的などで来所された方が十分に利用できない状況を緩和するため、今月から富士駅北まちづくりセンターを会場とする日本語クラスを開設し、混雑の解消を図っております。

次に、国際交流協会が商工会議所から市へ移管されるが、どのように取り扱っていくのか。また、ラウンジに窓口を設置する考えはあるのかについてであります。新年度から、協会の事務局を市が引き継ぎ、会員親睦事業や各種国際交流事業などを継続実施してまいります。また、協会の窓口につきましては、各種事業の計画や運営に加え、会計処理や総会、理事会開催などの日程調整等の事務的な業務も担う必要があるため、当分の間は国際交流室内に設置する予定であります。なお、将来的にはラウンジに窓口を設置し、協会事業としてラウンジ運営も担える体制を目指し、多文化共生と国際化のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、多文化共生意識の啓発についてのうち、市職員に対し、どのようなことが実施されているのか、及び地域への啓発はどのようなことを行っているのかについてであります。市職員に限定した啓発については特に実施しておりませんが、市職員や多文化共生に興味がある方々を対象として昨年8月に開催した講演会及びワークショップでは、基礎的な知識や考え方を学ぶとともに、本市在住の外国人市民による事例紹介をもとに外国人市民の生活の実情や課題について意見交換が行われました。この講演会及びワークショップの際には地域への呼びかけを行い、広く市民に参加していただくとともに、富士市国際交流フェアでは、異文化に触れる機会を提供することにより多文化共生意識の啓発を行っております。今後は、外国人市民に対し、ともに同じ地域に暮らす一員として地域活動へ参加していただけるように、地域防災訓練などの情報を多言語で提供するなど参加を促してまいります。

次に、外国人市民も安心して暮らせる環境づくりについてのうち、老後に備え、年金、健康保険、介護保険の周知は十分になされているかについてであります。ラウンジにおいて、昨年11月に外国人市民を対象とした研修会「日本で老後を送るために知っておきたいこと」を開催し、国民健康保険、国民年金等の社会保障制度について、日本での老後の生活に必要な情報を提供するとともに、活発な意見交換が行われました。

また、国民健康保険と介護保険の窓口対応につきましては、外国人市民向けに制度などを解説した英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、フィリピン語のパンフレットをいつでも入手できるように窓口に配架しており、国民健康保険、介護保険制度の手

続や給付が円滑に進むように多言語による制度の周知と情報提供に努めております。

また、国民年金におきましては、日本年金機構と情報を共有しながら、年金窓口において資格の取得や保険料の免除申請、各種年金の給付など相談時の説明や日本年金機構の作成した多言語パンフレットの配布により国民年金制度の周知と情報提供に努めております。

次に、国際化を担う人づくりについてのうち、現在どのようなことを行っているのか。また、計画があるのかについてであります。現在、本市では料理教室などの異文化理解講座や語学講座、また、日本語を教えるボランティア養成講座などの開催により、多文化共生の推進を担う人材育成に努めております。

また、市民に多様な文化に触れる機会を提供するため、友好・姉妹都市提携に基づき、中国嘉興市及び米国オーシャンサイド市との交流を行っております。嘉興市との交流につきましては、例年、市民友好の翼による本市市民の派遣や、嘉興市学生友好訪問団の受け入れを行っており、市内の家庭でのホームステイや県立富士高校の生徒との交流を実施しております。オーシャンサイド市との交流につきましては、姉妹都市提携 25 周年を機に、中高生及び大学生を対象とした少年親善使節団の派遣を再開し、定期的な交流を行うことを予定しております。

次に、民間団体、NGO等にはさまざまな国際会議が年間を通して開催されているが、富士市も積極的に国際会議の誘致を進めてはいかがかについてであります。本市では、本年度からコンベンション開催支援として、その誘致への積極的な姿勢を示すため、一定規模の学会、大会、会議、スポーツ大会などを開催する主催者に対しまして補助金を交付しております。このため、国際会議等の誘致につきましては、本市の知名度が上がること、また、宿泊、飲食、輸送等への経済効果が期待されることから、富士山観光交流ビューローや市内宿泊事業者等と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

〔教育長 山田幸男君 登壇〕

◎教育長（山田幸男 君） 次に、多文化共生意識の啓発についてのうち、教育現場ではどのようなことが実施されているのかについてであります。教員に対しましては、県教育委員会主催による外国人児童生徒担当者を対象とした研修会が毎年開催されており、実践発表や協議を通して適応指導のあり方を研修しております。また、昨年度と一昨年度は富士宮市教育委員会と共催で、静岡大学から講師を招き、外国人児童生徒がどのようなことに困っているのかを理解し、個に応じた支援について研修を実施いたしました。本年度は、小学校教員対象の英会話講座を開設し、ALTと実際に英語で会話することを通じて、英会話の能力向上とともに体験的に異文化を学び、自国の文化を見直す機会といたしました。

児童生徒への啓発につきましては、英語や外国語活動、道徳等において国際理解教育が教育課程に位置づけられており、各学校で取り組んでおります。また、多くの学校に外国人児童生徒が在籍しており、各学校にはALTが派遣されていることから、学校でともに生活することを通して、さまざまな場面の中で互いの人権や文化を尊重することの大切さを学んでおります。

次に、外国人市民も安心して暮らせる環境づくりについてのうち、児童生徒の教育支援の状況はどのようなか。必要な生徒全てに行き渡っているのか、今後、日本語を日本語で教えることができる教育者も複数投入すべきと考えるがいかがかについてであります。本

市においては、外国人が集住する地域にある富士見台小学校と吉原北中学校に県費負担教職員がそれぞれ1人ずつ加配されており、特別の教育課程を編成し、必要に応じて個別に日本語指導や学習指導を行っております。しかし、この2校以外にも外国人児童生徒が多く在籍する学校もあり、文部科学省が示す特別の教育課程に基づき、日本語の初期指導として個別に指導を行うことのできる加配教員の増員を毎年県教育委員会に要望しており、来年度から広見小学校に1人増員することが見込まれております。

また、本市教員委員会からも訪問支援として、富士見台小学校には外国人児童生徒指導員を毎日、吉原北中学校には週1回派遣しており、外国人児童生徒の学習を支援しております。その他の学校に在籍する児童生徒につきましては、学校からの要請により、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語の外国人児童生徒支援員を派遣し、授業中の支援を行っております。また、来日したばかりで日本語が理解できない児童生徒を対象にした初期支援として、30時間を目安として母国語の話せる協力者を派遣しております。

さらに、吉原小学校内に開設している国際教室には本年度33人の通級の申し込みがあり、毎日15人ほどの児童生徒が日本語の勉強をしたり、学校の宿題に取り組んだりしております。この国際教室では、元中学校国語科教師の専任指導員と、ポルトガル語、またはスペイン語を母国語とした支援員の2人が児童生徒の指導に当たっております。

このように、さまざまな支援を行っておりますが、近年、来日する外国人の国籍が多様化しており、全ての言語に対応できないこと、十分な回数で支援ができないこと、また、国際教室への通級が困難な児童生徒が大多数であることなどが課題となっております。また、日常生活でのコミュニケーションは可能でも学習に必要な日本語を理解することが困難な児童生徒への学習支援も大切でありますので、訪問支援や国際教室などの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 今、回答をいただきまして、また順に再質問をさせていただきます。

まず1番目、多文化共生の拠点としての国際交流ラウンジの活用というところで、平成21年度よりも利用が、認知度がふえているということで、その後、利用状況のところで文書の翻訳であるとか、相談件数ということでしたけれども、ここは一応拠点ということで、いろんな個人とか、そういう多文化共生、国際交流に興味のある団体が寄れる拠点ではないのかなという認識がありますけれども、そのほか、利用の個人、団体ではどのような団体があるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 利用の目的の内訳としましては、外国人市民が公的文書などの通訳であるとか翻訳の相談、そして日常生活における相談など、そういうことでラウンジのほうに出向いて相談をしております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） その相談、翻訳のことはわかるんですけども、そこは相談に来るだけのものではなくて、国際交流フェアでもいろんな団体がブースを出して、それに関心のある団体がいらっしやいますよね。そういう方たちは、こういうラウンジを利用するということはないのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） ラウンジはどなたが利用されても構わないということで、その辺は特に規制は設けておりませんので、さまざまな団体があることによって情報の収集であるとか、あるいは発信、自分の団体のPRなんかをしていただいているものと思います。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 市民部長がおっしゃいましたように、そのように活用がされれば一番いいなというふうには思います。

そして、2 番目の質問のほうと関連はしてきますけれども、実際問題、日本語を教えるクラス、本当に混雑をしていてそこでいっぱいになってしまうということになりますと、なかなかほかの個人、団体が使える状況は難しさがあるということで、その2 番目の日本語のクラスというのを富士駅北まちづくりセンターのほうに設けるということで、それをもっとふやしていただきたいということと、あと、個人、団体が集える場所というところで、また、人が集まる場所というのは、そこに入りやすいとか、雰囲気ですよ。だから、レイアウトであるとかスペースであるとか、そんなことを工夫していただきたいと思います。

そして、認知度のところですが、ここのラウンジではF I L Sの広報ということでF I L Sだよりというのを発行しておりますけれども、その発行部数は、年にどれぐらい出しているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 済みません、F I L Sだよりの発行部数は私のほうで今数字を確認していませんけれども、F I L Sだよりにつきましては、活動した内容を後追いでいいますか、こんなことをやりましたよということで現段階ではPRをしておりまして、実は課題としまして、これからこんなことをやるから集まってねと、そのような情報を広く提供していくべきだということで、今内部で検討をしているところでございます。済みません、今のF I L Sだよりですが、年4回で、トータルで1100部発行しております。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） これから工夫していくというのはとても素晴らしいと思うんですけれども、富士市の市民のアンケートによりますと、国際交流に関する情報入手はどのような方法ですかと聞いたら、「広報ふじ」が49.1%で、大体媒体としたら紙、そのほかに市ウェブサイトが2.5%というふうになってきています。ですので、今回報告だけではなく、こんな予定であるとかF I L Sの紹介、ラウンジはどこにありますよという紹介、こんなふうにご利用ができますよと。あと、富士市の中で行っている富士市の外国の方であるとか外国の情報でもいいと思うんですが、そんなことを含めてぜひやっていただきたいと思います。

そして、それに年4回で1100部とありますが、ほとんどの人に渡らないですよ。これは回覧板でも回していませんから、行き渡っていない、知らない人も多いかと思います。できれば「広報ふじ」と一緒に年に2回とか、4回とかに多言語と一緒に挟んでやっていくということをお願いできればというふうに思いますが、そういうものは可能なのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） なかなか配布文書につきましては、全戸にというのはちょっと難しいのかなといえますか、経費的な面もありますし、各地区への負担なんかもありまして、今いろいろその配布については行政側も工夫をしているところでございますので、ラウンジのPRにつきましては、回覧文書なんかは当然考えられますけれども、そのほかにいろんな市の公共施設の中でF I L Sの案内をして、外国人市民だけではなくて日本人市民の方も、例えば日本語ボランティアに興味を持っていただくとか、そんなことで広く呼びかけをしていきたいと思えます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひ紙媒体でのそのような工夫もこれからよろしく願いいたします。

そして、次に日本語クラスを別室に設けてはというところで、もう既に混雑をして、なかなか使えないので今月から設けたということですが、それは週に幾日でしたか。もう1度、お願いします。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 特に混雑をします日曜日に、富士駅北まちづくりセンターの1室をお借りしまして、そこで開催をしていくと、そのようなことでございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 1つ対応ができたということで、日本語クラスで学びたい人の実際のニーズ、これから市のほうでも力を入れていくとは思いますが、今、日本語を学びたいという方のニーズの対応というのは十分にできている状態なのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 御要望のある方につきましては、極力この対応ができているのかなと思っておりまして、日本語クラスにつきましては、ラウンジを拠点に展開をしているんですけれども、このたび富士駅北まちづくりセンターに広げていくんですけれども、今後、やはり各地区に外国人市民の方が多かれ少なかれいらっしゃるしまして、このようなクラスを希望されている方も多いのかなと思えますので、その辺はニーズを見ながら地域への展開が少しでもできればなど、そのようなことを考えております。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひ地域のほうへ展開できるようにお願いします。

日本語を教えているボランティアの方もたくさんいらっしゃいますよね。その集いに私も参加して、話を聞かせていただいたときに、やっぱり富士市内のいろんなところからいらっしゃるし、自分の近くで教えられるということができれば、それはそれでいいということと、いろんな人々が教えるという情報交換の場所、交流の機会ということも要望がありましたので、そこも加えてお願いしたいと思えます。1つはボランティアの集いで、こういった冊子が欲しいとか、ホワイトボードが欲しいとか、いろんな要望が出た中では、それは市の方はすぐに対応してくださったということで、お礼を言っておりました。

次に、3つ目の商工会議所から国際交流協会の窓口がラウンジにというところで、初めに、国際交流室でやっていきますけれども、将来的には窓口をラウンジということで、そこは切にお願いしたいというふうに思えます。

今、自治体、いろんなところを見ますと、国際交流ラウンジというよりも、本当に国際交流協会というところですよ。そういうところで、市がやったり、委託をしたりというふうにやっておりますけれども、富士宮市の国際交流協会というところにお話を聞きに行

きましたら、あそこは1つの建物のところで委託管理されてやっているんですけども、その1カ所にあるということ、市民がわかりやすいということと本当にいろんな人が集える場所であるということ、そしてあと、可児市は、可児市多文化共生センターというふうになっていて、その建物の中に国際交流協会があって、可児市の多文化共生、国際交流に関してのものは全てそこが事務局、運営をやって、展開をしていくということで、わかりやすく、また、いいと思いました。富士市のほうでも、そういう展開を目指してぜひやっていただきたいというふうに思います。

そして、その中の1つなんですけれども、国際交流協会がこちらに移管されてくるといって、また新たに富士市の中で国際交流に関心のある民間とか個人とか企業の方もかかわってきます。そういう人たちに改めて富士市が多文化共生、国際交流に意識が高いんだよというようなところはどんなふうに見せていくのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 国際交流協会の事務局をこちらの国際交流室内で担うということで、これまでと同じことをやっていたのでは意味がありませんので、やはり新たなネットワークを使って、会員の拡充を図りたいと思っております。それに対しましては、今現在、御理解をいただいて会員となっている個人の方、団体を中心にまた広く呼びかけていきたいと思っております。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひお願いします。2008年になるんですが、私の所属している団体で多文化共生についてのシンポジウムを富士市でやらせていただきました。そのときに、国際交流室のその当時の担当の方、そして企業ではジヤトコ、教育のほうでは、今もって富士市の国際交流室で活躍なさっているブラジルの方とかも来ていただいて、企業の方は企業の方で、どういうふうに共生してくのかというお話とかをしていただき、市は市で、行政の立場でもって、いかに外国の方が一緒に暮らしやすいのかということをお話をさせていただきました。そういうようなイメージのところから、今回、国際交流協会が富士市のほうに移管されて、まとめてやっていくということは、改めて多文化共生実現のいいチャンスではないのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に移りますが、多文化共生の意識啓発で、市職員のところでは、ワークショップを地域の人にも声をかけてやったと。私もこれは参加させていただきましたが、すごく大勢が来ていて、よかったです。これは本当に市の担当の方がたくさん声をかけてということをお聞いておりますので、まず、その1つはよかったなというふうに思います。

そして、市のこれからのことで、多文化共生については、富士市多文化共生推進庁内連絡会を図っていくというふうにありますけれども、これはどのような展開でいくのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） プランを推進するに当たりまして、各所管課でさまざまな施策を計画しているんですけども、それらの進捗をその会議の中で確認をしていくというようなスタンスでございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） その連絡会で、庁内で連絡を図っていくということは素晴らしいと思うんですが、今回質問した多文化共生意識の啓発というところにあります。集まって話したときに、その人がどんなアンテナを持っているのか、意識を持っているの

かということで、おのずと出ているテーマであるとか、解決方法は変わってくると思うんです。ですので、市のほうでは、前回、ワークショップもやって、それぞれに多文化共生についてわかるようにということ意識されていると思うんですけれども、これはもう少し回数を、ふやしていけたらというふうに思います。

そして、焼津市のほうでは、優しく外国人に対応というところで、窓口対応マニュアルというものを全職員に配付をして、それぞれにサービス向上にと、そういうようなことも全職員が持つということで、富士市では、日本の方もいるし、外国の方もいる、それもまたひとつ意識啓発につながってくるのではないのかなというふうに思います。焼津市では外国籍住民は3054人ということで、富士市より少ないわけですがけれども、そんな取り組みをしておりますから、そういう展開でやっていただければと思います。

そして、ここで富士市は外国人集住都市会議というものに加盟していますよね。富士市のこういう外国籍のある住民と一緒に暮らす中で、いろんな課題を解決して、場合によったら、国のほうにいろんな提言をしていこうという会でありますけれども、こういうことにしっかりと入って、それに参加もされているわけですから、そういうことを市の職員に、今回は、外国人集住都市会議ではこんなテーマを話し合っ、富士市としては、次の展開としたらと、そのような話はされているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 外国人集住都市会議につきましては、今、その内容を庁内に発信しているかということ、実はしておりません。先進市の外国人の集住度合いということで、富士市では人口に対して1.7%ぐらいだったと思いますけれども、多いところでは5.何%とか、いろんな自治体の抱える悩みであるとか状況を、加盟団体が情報を共有して、外国人市民とともに共生していくためにどんなことが必要かということで、いろいろ研究をしている場所なんですけれども、それらの中から、また国に要望を上げたりしておりますので、今のところ、その内容を広く庁内に発信するとか、そういう段階ではない状況でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そのことに関しましては、去年の12月17日、主催者として富士市も連ねていますし、このとき、副市長も教育について発言されていますよね。ですので、全てを細かく報告というよりも、しっかりと、何で自分たちは外国人集住都市会議に入っていて、毎回毎回テーマがあるんですから、その中からちゃんとポイントをつかんで、発信をしていくということは大切だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして、そこの次の教育現場ではということですが、県主催の研修に出ているということですが、これは毎年、先生方、何名ぐらい参加されているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 手元に何名参加したかという人数の資料はないわけですが、少ない数だと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そうですね。少ない数というふうに思います。二、三年前までは、富士市の外国のボランティアに携わる市民も参加はさせていただけたんですけれども、近年では、先生だけということで、参加ができない状態の中で、募集をしている段

階で、富士宮市は積極的に教育委員会のほうで広報をしたけれども、富士市のほうではどうだったのかなというところがちょっと疑問がありましたので、質問させていただきました。少ないということですが、いろいろ忙しいと思いますけれども、担当の方もいらっしゃるということがありますので、やっぱり複数の方は参加していただいて、学校に広報していただければと思います。

次に移ります。地域啓発というところで、防災のことにに関して多言語でやっていくということで、すばらしいと思います。ぜひお願いしたいと思います。地域へは、外国の方もそうですし、そこに暮らす日本の方にも、それが当たり前だよというふうな地域になってこそその多文化共生になると思うんですが、例えばそれぞれの防災倉庫には、実は多言語カードというのは、しっかりとつくられたものが入っていますよね。危険だということを英語であるとかポルトガル語、中国語とか、そういうふうなカードがしっかりと入っているんですけれども、そういうことは周知できているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 多言語カードがしっかり入っているかどうかということは、今この場では確認ができませんが、そういう配慮はしていきたいと思っております。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 私はフィランセで、防災ボランティアの外国語の担当で参加したんですが、防災倉庫の中に多言語カードが入っていて、実際に物も見せていただきました。ただ、いつも熱心に防災訓練をやっている中で、そこに集まっている地域の主に担当する方が知っているのかなといったら、きっと知らないのではないのかな、それはもったいないなど、せっかく多文化共生で、多言語でというのですので、その周知はぜひお願いしたいと思います。

そして、地域への多文化共生の啓発というのは、文字で言うこともいいですし、でも、実際にかかわっていくというのがいいと思います。ですので、防災訓練というのは一緒にかかわって活動しながらということですので、ぜひ市のほうでも促していただければと思います。実際に、どこか地区とか自治会で、外国の方たちも巻き込んでというか、それがあるということを知って参加をして、取り組んでいるところは富士市内ではあるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 外国人の方も参加している地区もあるとは聞いておりますが、どの程度、あるいはどういう規模かということまでは、この場ではお答えができません。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 毎回、防災訓練のときは、自治会のところに何名か来て、外国人の人が何名と記入する欄もありますから、またそれを確認いただいて、多いところ、少ないところに声をかけて、特にそこがモデル地区になるぐらいにやっていただけたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、児童生徒への教育支援、回答では、初期の指導から派遣、教室回りを多岐にわたってなさってくださっているということです。ここで、まず、全ての生徒に行き渡っているのかというところで、富士市では、不就学児童の調査というのは、実は平成 18 年に市の職員の方が個別に回ってやってくださっております。そこで 4 名見つかって、3 名の子どもがちゃんと学校に行けるようになったと。それからかなりたっています。その後、また

不就学児童の調査はなさっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 現在、こちらに資料がございませんので、また後ほど調べて返答させていただきたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひまた調べていただきたいと思います。もしやっていないようでしたら、年月がたっていますので、これを機会にもう 1 度やっていただければと思います。

そして次に、初期教育のところでは、最初に 30 時間、通訳をつけてやっている、これはいいと思います。要望とすれば、30 時間ではなくて、最初の一、二カ月はしっかりとついでできるような初期対応はできないのかということです。これにかかわっている方々の話によれば、30 時間というのはすばらしいんだけど、結局何もわからないまま来て 30 時間で終わると、じゃ、次に学校というときに、結局、読み書き、最低平仮名でも、最低片仮名でもといったときに、もう少し時間が欲しいというところなんです。ですので、ぜひ 30 時間からもう少しふやす、もう一、二カ月つきっきりになる、そんなふうに対応していただきたいと思いますが、その件はいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 議員から今言われたところ、本当にごもっともなことだと思っています。教育委員会としても、まだまだ十分ではないんですが、来年度は 30 時間を 40 時間にしていきたいと、このように計画を進めている最中でございます。徐々にではありますけれども、少しずつ手厚く指導に当たることができたらいいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひお願いします。

そして次に、学習支援のところでは、いろいろ加配をやったり、サポートをしたりというところなんですけれども、最後に言われましたとおりに、全ての言語に対応ができるわけでも、通級が困難なこともあるし、生活の言葉と学習の能力というのが課題だということは十分にわかっていらっしゃるというところで、その子がどんな日本語レベルにあるのか、そして、それに対応できるのかということをやちゃんとカリキュラムとしてつくっていただければと思いますけれども、それは可能性としたらどうなのか、それとも、もう既にそんなことを考えて話し合っているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） いわゆるカリキュラムについてですけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、現在、県のほうの加配として、富士見台小学校と吉原北中学校に 1 名ずつの教員がプラスアルファで外国人の子どもたちのために加配をされています。この学校においては、特別の教育課程を編成して、1 人 1 人の子どもに合った指導をしていくということができるところでございます。来年度については、プラスもう 1 ということで、これも先ほどお話しさせていただきましたけれども、広見小学校は人数が多いものですから、プラス 1 の教員が加配をされる予定であると。こうしたいわゆるプラス 1 の教員が国のほうで、あるいは県のほうでどんどん手厚く市のほうにおろしていただければ、市のほうもそれ専用に教育課程を編成して、子どもたちに手厚い指導ができますので、いろんな機会を利用して呼びかけをしていきたいと、このように思っています。

市では、支援員とか、今言った国際教室とか初期支援をやらせていただいているんですけども、あくまでもこれは支援ということで、月何回とか週何回とか学校へ飛び込んで、子どものそばにいながら指導するというようなことが多いわけですので、今言ったように、プラス1と、しっかりとした教員を配置していただければ、大変効果が出てくるのかなと、こんなふうに思っていますので、また応援していただけたらと思います。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） それぞれの子どもにということで支援をふやしていくという意気込みはありがたいと思います。そして、それにもっと加えていきますと、吉原小学校内には国際教室というところで、日本語を教える先生とポルトガル語で教える先生がしっかりとやっているんですけども、それはそこだけではなく、既に富士南地区であるとか広見地区のほうというのは数が多いですね。そういうところにも同じような国際教室というクラスを設けて、またそこにもちゃんと日本語を日本語で教える人もつくってやっていくのがいいと思います。そうしますと、今、皆さん、それぞれの悩みどころは、1人1人にちゃんと覚えてもらいたいというところで行っていますけれども、結局は、体系的には日本語をどういうふうに教えていったらいいのかということができていない、試行錯誤しているということです。ですので、吉原小学校内の国際教室、また富士南地区、そして広見地区、そっちのところで行ったときに、またそこでそこにかかわっている先生たちが話をして、少しずつ体系ができていくというふうになると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 教育というのは、やっぱり理想を掲げて施策を展開していく、私もその考えであります。おっしゃるように、吉原小学校の国際教室的なものが市内にもう少しふやすことができたらと。現実には、通えない子どもは吉原小学校の国際教室が幾らあっても来られないわけで、市内に1カ所では、やはりまだまだ不十分かなと思っていますし、これからのことを考えますと、そうした教室が南とか北のほうにも1カ所ずつあればいいかなと、こんなふうに思いは同じでございますので、少しずつ頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） ぜひお願いしたいと思います。ここに10年、20年と暮らすブラジルの方たちにもお聞きしましたがけれども、実際に子どもに教えている人にも聞きましたけれども、やっぱり日本で教育をしっかりしてほしい、生活の言葉でなく学習するんだったら日本語は日本語だと強く言われて、その人たちは、今、毎日子どもに会って教えているのに、そういうふうに言うということは、やっぱりこれから生きていくといったときに、学校を卒業して社会に出る、仕事を持つといったときに、同じ土俵でやっていかなければならないといったときに、自分の学習能力であるとか日本語というところで、同じ土俵というよりも、そこから外れてしまうということもあるということで、そういう願いもありますので、お願いしたいと思います。

日本語のカリキュラムであるとか、クラスの子との仲間づくりというところでは、静岡大学の矢崎先生という方がすごく力を入れて、実際にいろんなことを展開していらっしゃいます。今、インターネットで見れば資料も全て出てきますから、それは参考にできると思います。そこに県の教育委員会とか、県の協会であるとか矢崎先生、そしてまた文部科

学省の報告というところでは、外国の子どもたちにちゃんと教育をするということは、日本社会の安定や発展にとっても必要不可欠で、多文化共生のための態度や能力が育まれる、児童生徒1人1人を大切にしたい教育の実践につながる、こういうことがありますので、やはり外国人の子に教えるというよりも、全ての子どもたちにとっていいことは、イコール社会にとっていいことですので、大変なことはたくさんあると思いますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

次の老後に備えての年金、健康保険、介護保険の周知のところは、既に講座をやられて、そのときに出たアンケートとか要望というところで、これからまた次に対応していこうかなという状況だと思います。そこのところは意識してやっていますけれども、窓口でいろんなパンフレットを配布しているというところなんです、それはもちろんいいことですし、富士市ではDVDも作成していて、それもいいものだと思います。ですが、これからこういうワークショップ、研修があったときに、できればパンフレットだけじゃなくて、そんな講座にも出ていただいて、実際に聞くということがまたよくなってくると思いますので、課と課をつなげて、連携でこちらのほうもお願いしたいと思います。

次に行きますけれども、最後の国際化を担うというところで、料理教室、日本語ボランティア、姉妹都市のというところで、これからは中学校、高校、大学生の親善使節団の派遣を進めていくということで、こういう学生たちが何かしら体験をする、刺激を受けるといことは本当にいいなというふうに思います。これは体験でしか得られないものがありますから、またこれが始まるということは、どんどんやってほしいと思います。

私の1つの要望とすれば、姉妹都市の交流をもっと活発化させるというところに、また1つ、姉妹都市をふやしてもいいぐらいだなと。本当は世界の全部の国のどこかの市となれば、それはいいと思うんですけども、もう1つぐらいというのが、例えば富士市は今外国人が住んでいまして、ブラジルの方が一番多いですね。先ほど言った教育の支援のほうに、長くかかわっている方もブラジルの方、そうすると、富士市で姉妹都市といたら、人口も多く、いろいろとかかわっているブラジルに1つもないというのはもったいないなというふうに思いますので、そういうようなこともやっていく、そして、富士市はなぜか「F U J I サンバ」と、サンバはブラジルですね。ちょっと音楽は違いますけれども、そうしますと、姉妹都市をもう1つ、ブラジルにふやす、そんなような考えはどうでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 今、2つの都市で姉妹都市提携、友好都市関係を結んでおりますけれども、ブラジルにということの御提案ですが、確かに、市内にはブラジルからの外国人の方が多数いらっしゃいます。ですから、地域の中でのそういった方々との交流というのは大変重要なことだと思いますけれども、やはりまず、距離が非常に離れているということであるとか、時差もあるという中で、市民レベルでの交流をより緊密にやっていくという部分においては、大変難しさもあるのかなという気がしております。ですから、私が先ほど言いましたように、市内にいらっしゃるブラジル出身の方々といかに交流を深めていくかということが大事じゃないかなというふうに思いますので、1つには、北米でありますけれどもオーシャンサイド市があって、そして、中国の嘉興市がありますので、まずはこのところをしっかりと見直しをしていく中で、友好関係を深めていくということが基本ではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ブラジルといいますと、サッカーもそうですし、カポエイラという格闘技と踊りがまじったようなスポーツもありまして、これはとても興味深いものがありますので、近い将来というよりも、つながっていけばいいなというふうには思います。

それで、今、市長が言いましたように、富士市の中でというところに次の国際会議の誘致をしたらどうかにつながってくるんですけれども、これはいろいろとビューローとほかにも組んで、取り組んでいくよという回答をいただきましたので、ぜひお願いしたいと思います。実は国際会議というのは、年間を通してたくさんあって、さっと調べるだけでも、日本政府観光局のものを見ても、1年の間でも二、三百件あって、小さい、本当に100人もしないようなところでも、簡単に30団体ぐらい見つけれられるというところで、これは富士市にいながら国際のものに触れる、また本物に触れるということです。それぞれの会議で、その国の専門であるとか、何か志を持ったとか、社会活動をしている人たちが集まって、世の中をどうしていったらいいんだという話をしていくわけですから、こういう方を誘致していくということはいいと思います。この誘致ということに関しては、観光も、日帰りのコースもあればいいんですけれども、こういう人たちは、地元の食であるとか、地元の人と話をしたい、どんなことを考えているのかということがすごく喜ばれるんです。ですから、こういうものを誘致するときに、富士市には実際に海外に出て、そういう本物に触れてもらうという志のもとにやっている富士市立高校がありますから、そういう人たちにお時間をとって話をしてほしいとか、県立吉原高校でも国際科がありますから、そこは夏の間は新富士駅の英語ボランティアもやっているくらいになっておりますから、誘致をして、プラス富士市では高校生であるとか中学生であるとか、もちろん興味のある一般の人と一緒に交流ができますよと。交流していただだけませんかというよりも、こういうふうに話し合っただけ交流ができますよと、そこもしながらやっていただければ、来るのではないかと思います。

そしてまた、そういう人たちが来るということは、その人たちは、国に帰れば、何かしらについて話をする人である、物を書く人である。だからすごく宣伝というか広報になる人たちです。そういうところから、富士山の麓の富士市に行ったら、こういう人たちに出会って、すごくよかったよ、食べ物おいしかったよと、知らず知らずに広がっていくというイメージができます。イメージといいましても、実際に、私自身、去年、シンガポールのほうに、自分の入っている団体の会議に出てきました。そこに集まったのは8カ国13名。シンガポールのホテルで、朝から晩までずっと話し合いをして、その中で、日本では、自分たちは必ずしも有名な観光地とか都会に行きたいわけじゃない。地域それぞれによさがあるって、そこを知り、そこと交流をしたい。だから、いづみの住んでいるところはどこなんだと。実際に、大都会より安いですよ。ですから、そういうような自分の実体験も踏まえ、そしてまた、日本政府観光局は、国際会議の誘致活動をしていると。私は今団体で国際関係の担当理事もしているということで、メールが来たんですけれども、日本政府は国際会議の誘致というところで、世界中の1000件以上のところに声をかけたそうです。そして誘致をして、ここのところで会議ができますよと。だから、国としても、それを進めているし、それはプラスに、利益になるということですよ。お金のこともそうですし、人が成長していくというところに。今回、富士市でも取り組んでいくということですので、ぜひお願いをしたいと思います。

今回、多文化共生というと、その言葉自体わからないという人もいますけれども、多文化共生というのは、個々が、本当に1人1人が大事にされて、そういう中で自分の個性が発揮していけることだというふうに思います。ですので、今回、富士市としたら、1人が大事にされて成長できるような多文化共生のまちにできるといったら、まず国際交流ラウンジの拠点をしっかりと、個人でも団体でもしっかりと交流ができる、子どもの教育をとにかく頑張るぞというところで、1人も見落とさないということ、そして、富士市にしながら国際色豊かというところで、国際会議の誘致をして、にぎやかなまちになっていただければというふうに思いますので、またよろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。